

様式第2号

専任を要する主任技術者の兼任承認申請書

令和 年 月 日

対象工事発注機関の長 様

住所  
受注者  
氏名 印

下記の宇都宮市上下水道事業管理者発注の対象工事について、他の工事に従事している主任技術者を配置することについて審査を受けたく、下記のとおり申請します。

記

1 兼任する工事

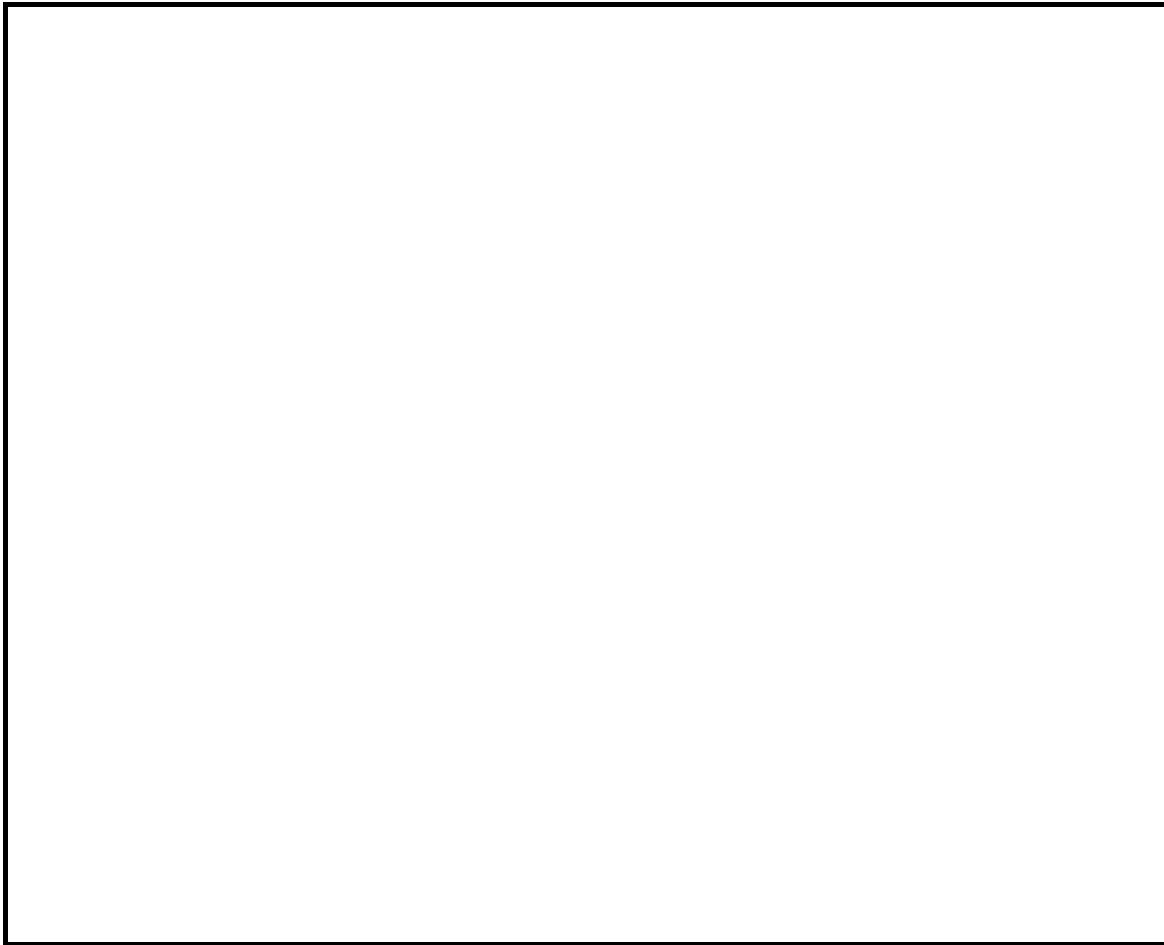
Table with 2 columns and multiple rows for project details, including fields for name, address, project name, location, start date, and justification for concurrent work.

Confirmation section for the issuing agency, including fields for acknowledgment date, agency name, responsible person, and contact information, with a signature box.

発注者確認

## 2 兼任箇所図

距離 \_\_\_\_\_ km



- (注) 1 本届書は、契約締結前（確認申請提出前）に提出し、承認を受けること。
- 2 「対象工事」は、今回、主任技術者を兼任させようとする工事について記載すること。
- 3 「他工事従事状況」は、既に主任技術者として配置している工事の概要を記載すること。
- 4 本届書を提出の際に、対象工事の工事内容がわかる書面を提出すること。
- 5 「兼任申請理由」は今回の申請理由についていずれか該当するものにチェックし、その具体的な内容を記載すること。
- 6 兼任箇所図には地図を記載するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離を明記すること。地図については、別紙でも可とする。
- 7 「他工事発注機関の承認欄」は、他工事の発注者に内容の確認を依頼し、発注者の記名、押印（確認印）を受けること。

### 【宇都宮市上下水道局の運用基準（参考）】

\*専任の主任技術者の兼任が認められるのは、以下の全てに該当し、発注者が工事の品質及び安全性が確保されると判断した場合に限る。

- (1) 工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事、かつ工事現場の相互の間隔が直線距離で 10.0km 程度（上限 11.0km）の範囲内にある工事であること。
- (2) 兼任できる工事の件数は 2 件までとする。